

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年7月31日
【会社名】	マルコ株式会社
【英訳名】	MARUKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 眞二
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号 梅田スカイビルタワーウエスト7階
【電話番号】	06-6455-1205(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経理部長 巻田 眞一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号 梅田スカイビルタワーウエスト7階
【電話番号】	06-6455-1205(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経理部長 巻田 眞一郎
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	一般募集 7,080,710,000円 オーバーアロットメントによる売出し 1,010,880,000円 (注)1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成29年7月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成29年7月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	15,500,000株	完全議決権株式であり、株主の権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1 平成29年7月31日(月)開催の取締役会決議によります。

2 上記発行数は、平成29年7月31日(月)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数13,932,300株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数1,567,700株の合計であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下「一般募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又はその買付けの申込みの勧誘であります。

3 一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、2,080,000株を上限として、一般募集の主幹事会社である株式会社SBI証券が当社株主であるRIZAPグループ株式会社(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。これに関連して、当社は平成29年7月31日(月)開催の取締役会において、一般募集とは別に、株式会社SBI証券を割当先とする第三者割当による当社普通株式2,080,000株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資について」をご参照ください。

4 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。

5 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成29年8月8日(火)から平成29年8月10日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額(発行価格)の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受け手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	新株式発行	13,932,300株	6,364,553,286
	自己株式の処分	1,567,700株	716,156,714
計(総発行株式)	15,500,000株	7,080,710,000	3,182,276,643

(注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。なお、一般募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。

4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成29年7月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1 2	未定 (注)1	100株	自 平成29年8月14日(月) 至 平成29年8月15日(火) (注)3	1株につき発行価格と同一の金額	平成29年8月18日(金) (注)3

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成29年8月8日(火)から平成29年8月10日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(払込金額であり、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として受取る金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「(1)募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「(1)募集の方法」に記載の一般募集における新株式発行の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.maruko.com>) (以下「新聞等」という。)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載の通り、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間及び払込期日については、上記の通り内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定します。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成29年8月4日(金)から平成29年8月10日(木)までとしておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成29年8月8日(火)から平成29年8月10日(木)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成29年8月8日(火)の場合、申込期間は「自 平成29年8月9日(水) 至 平成29年8月10日(木)」、払込期日は「平成29年8月16日(水)」

発行価格等決定日が平成29年8月9日(水)の場合、申込期間は「自 平成29年8月10日(木) 至 平成29年8月14日(月)」、払込期日は「平成29年8月17日(木)」

発行価格等決定日が平成29年8月10日(木)の場合、上記申込期間及び払込期日の通りとなりますので、ご注意ください。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金にそれぞれ振替充当します。

6 申込証拠金には、利息をつけません。

7 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成29年8月8日(火)の場合、受渡期日は「平成29年8月17日(木)」

発行価格等決定日が平成29年8月9日(水)の場合、受渡期日は「平成29年8月18日(金)」

発行価格等決定日が平成29年8月10日(木)の場合、受渡期日は「平成29年8月21日(月)」

となりますので、ご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 大阪中央支店	大阪市中央区北浜3丁目6番13号
株式会社三菱東京UFJ銀行 橿原支店	奈良県橿原市八木町1丁目8番22号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪支店	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	9,300,000株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	6,200,000株	ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。 4. 引受人は、上記引受株式数のうち一部を、引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。
計	-	15,500,000株	-

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
7,080,710,000	45,000,000	7,035,710,000

- (注) 1 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、一般募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
- 2 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額は、平成29年7月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額7,035,710,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当増資の手取概算額上限944,185,600円と合わせた手取概算額合計上限7,979,895,600円について、直営店舗の出店・改装費用及びシステム開発の設備資金、マルコクレジット(自社割賦)の運営に伴う運転資金、その他広告宣伝費及び採用費並びに新規事業投資等に充当する予定であります。

具体的な資金使途につきましては、次の通り予定しております。

1. 直営店舗の新規出店開発等に関する投資への充当

当社の主力販売商品である体型補整下着の販売は、お客様と対面し、体型補整に関するコンサルティングとフィッティングを行った後に商品を販売し、商品販売後のアフターフォローを行うことで、お客様の体型補整をサポートしつつ、リピート販売につなげていくというビジネスモデルが当社の特徴であり、強みとなっております。この強みを最大化させていくために、店舗のないエリアへの新規出店や既存店舗のリニューアルを想定しており、今後3年間の出店、移転費用等で1,560百万円の投資を見込んでおります。

2. システム開発投資への充当

よりきめ細やかなマーケティング戦略の実施に向けた基幹システムの改修費用として、今後3年間で550百万円の投資を見込んでおります。

3. マーケティング・広告宣伝に関する投資への充当

当社の成長において、集客力の向上が重要な課題であると認識しております。

従来、当社の新規顧客の獲得は、既存顧客からのご紹介に頼っておりましたが、近年、新規顧客の獲得が減少し、売上高も減少傾向で推移いたしておりました。

このような状況を踏まえ、既存顧客からのご紹介に加え、より多くの消費者にアプローチできるインフォマーシャルなどのテレビCMによる集客施策に取り組み始め、着実に効果が出てきており、今後より本格的に全国展開していくため、インフォマーシャル等のCM製作費、及び放送枠の費用として、今後3年間で3,675百万円の投資を見込んでおります。

4. 人材採用・育成に関する投資への充当

新規顧客及び既存顧客への対応拡充を図るため、販売職社員の人員拡大を進めるとともに、事業拡大に向けた人材の確保を進めるべく採用を強化したく、今後3年間で250百万円の投資を見込んでおります。

5. 新規事業開発投資への充当

当社の顧客会員に向けた新たなサービス提供となる新規事業を計画しており、商品調達など新規事業開発に係る費用への充当やその他購入機会の拡大への投資として、今後3年間で500百万円を見込んでおります。

新たなサービス等の提供により、新たな収益機会を創出するとともに、お客様と従業員の囲い込みを行い、主力事業である体型補整下着の販売強化に繋げていくことを目的としております。

6. マルコクレジット（自社割賦）資金への充当

本年6月より、お客様のご購入に際してのご負担を軽減することを目的とした新たな販売方法として“マルコクレジット（自社割賦／お客様と当社が直接、割賦販売契約を締結）”を導入しており、ご購入代金の回収までの期間（最大36ヵ月）の資金需要の一部に充当していくことを見込んでおります。

また、支払予定時期は以下を見込んでおります。

（単位：百万円）

項目	予定金額	支払予定時期		
		平成30年3月期	平成31年3月期	平成32年3月期
直営店舗の新規出店開発等に関する投資	1,560	250	610	700
システム開発投資	550	100	150	300
マーケティング・広告宣伝に関する投資	3,675	700	1,275	1,700
人材採用・育成に関する投資	250	56	90	104
新規事業開発投資	500	300	100	100
マルコクレジット資金	1,444	1,444	-	-

なお、実際の充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	2,080,000株	1,010,880,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券

（注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である株式会社SBI証券が貸株人より2,080,000株を上限として借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.maruko.com>）（新聞等）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成29年7月21日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）1	自 平成29年 8月14日(月) 至 平成29年 8月15日(火) （注）1	100株	1株につき売 出価格と同一 の金額	株式会社SBI 証券の本店 及び営業所	-	-

（注）1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件（2）募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件（2）募集の条件」における株式の受渡期日と同日とします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で、2,080,000株を上限として一般募集の主幹事会社である株式会社SBI証券が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券が貸株人から借り入れた当社普通株式(以下「借入株式」という。)の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成29年7月31日(月)開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする第三者割当増資(本第三者割当増資)を行うことを決議しております。

株式会社SBI証券は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成29年9月8日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。(注))、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社SBI証券の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、株式会社SBI証券は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

株式会社SBI証券は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

株式会社SBI証券が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、株式会社SBI証券はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、株式会社SBI証券による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、株式会社SBI証券は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成29年8月8日(火)の場合、「平成29年8月14日(月)から平成29年9月8日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成29年8月9日(水)の場合、「平成29年8月15日(火)から平成29年9月8日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成29年8月10日(木)の場合、「平成29年8月16日(水)から平成29年9月8日(金)までの間」

となります。

2 第三者割当増資について

前記「1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の株式会社SBI証券を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成29年7月31日(月)開催の取締役会において決議した内容は、以下の通りです。

(1) 募集株式の数は、当社普通株式2,080,000株とします。

(2) 払込金額は、1株につき、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される一般募集における発行価額(払込金額)と同一とします。

(3) 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

(4) 払込期日は、平成29年9月14日(木)とします。

3 ロックアップについて

一般募集に関して、当社株主であるRIZAPグループ株式会社は、株式会社SBI証券に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、株式会社SBI証券の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は株式会社SBI証券に対して、ロックアップ期間中は、株式会社SBI証券の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行等(ただし、一般募集、本第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨を合意しております。


なお、上記の場合において、株式会社SBI証券は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項は次の通りであります。

・表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

1 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」といいます。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」といいます。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.maruko.com>)(以下「新聞等」といいます。)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令(以下「金商法施行令」といいます。)第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」(以下「取引等規制府令」といいます。)第15条の5に定める期間(有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間)において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り(注1)又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ(注2)の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り(注1)に係る有価証券の借入れ(注2)の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

(注)1 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券(新株予約権付社債券及び交換社債券を除きます。)等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

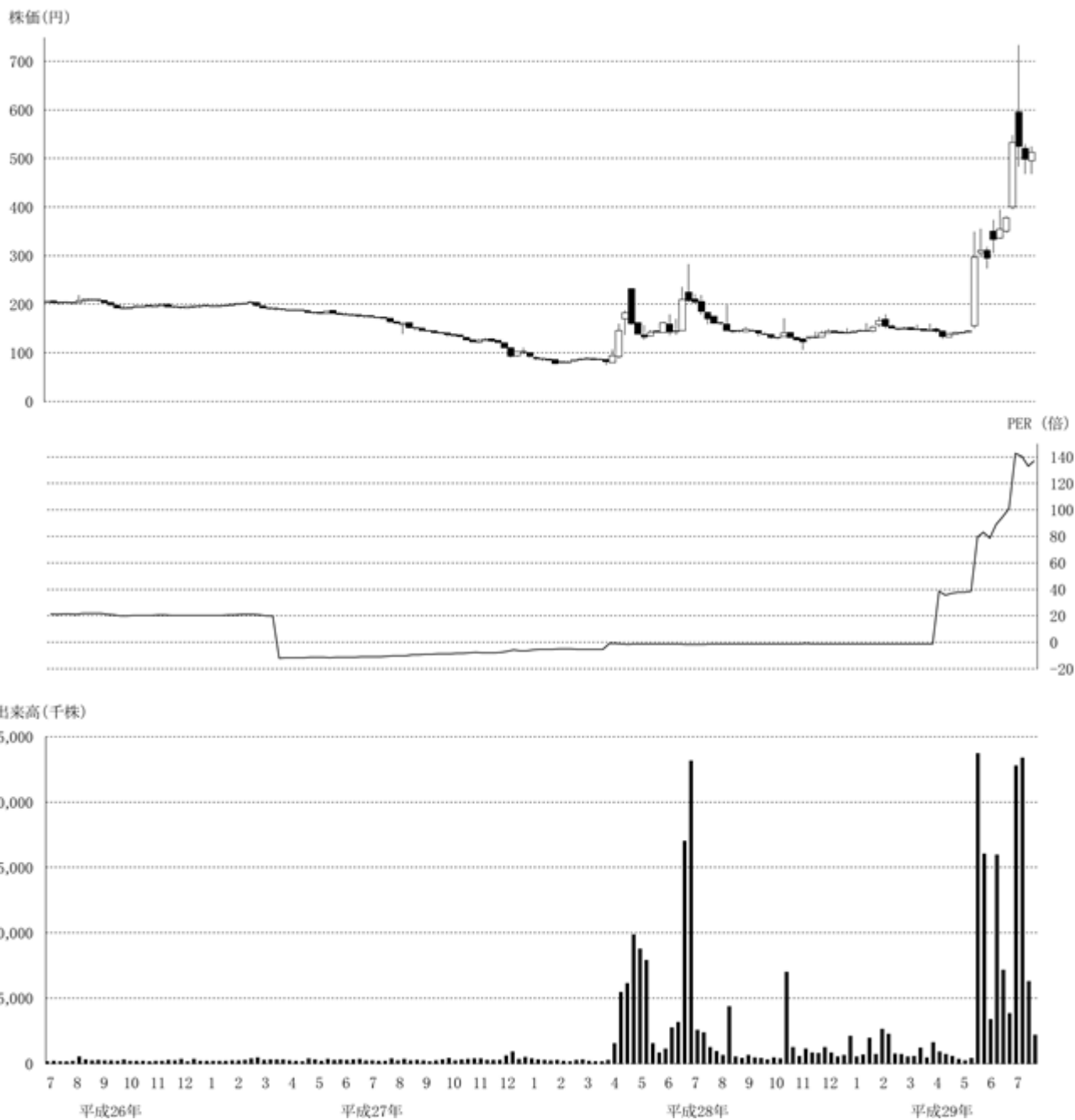
2 取引等規制府令第15条の6に定めるもの(売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け)を含みます。

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

（株価情報等）

1【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成26年7月28日から平成29年7月21日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下の通りであります。



- (注) 1 ・株価のグラフ中の一本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E R の算出は、以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純利益}}$$

平成26年7月28日から平成27年3月31日については、平成26年3月期有価証券報告書の平成26年3月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成27年4月1日から平成28年3月31日については、平成27年3月期有価証券報告書の平成27年3月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成28年4月1日から平成29年3月31日については、平成28年3月期有価証券報告書の平成28年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成29年4月1日から平成29年7月21日については、平成29年3月期有価証券報告書の平成29年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成29年1月31日から平成29年7月21日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、下記の通りであります。

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数(株)	株券等保有割合(%)
RIZAPグループ株式会社	平成28年7月5日	平成29年4月10日	大量保有報告書	55,000,000	63.18
RIZAPグループ株式会社	平成28年7月5日 訂正後 平成28年 8月31日	平成29年4月10日	変更報告書No.1	55,000,000	63.18
RIZAPグループ株式会社	-	平成29年4月10日	訂正報告書	55,000,000	63.18
RIZAPグループ株式会社	-	平成29年4月12日	訂正報告書	55,000,000	63.18

(注) 上記の大量保有報告書等は関東財務局及び近畿財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場している株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

第40期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月29日近畿財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

第41期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日） 平成29年7月31日近畿財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成29年7月31日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月29日に近畿財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成29年7月31日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された『事業等のリスク』及び『設備の新設、除却等の計画』について、以下のとおり、追加いたします。

『事業等のリスク』

下記の『事業等のリスク』は当該有価証券報告書等に記載された内容に「株式の希薄化に関するリスク」及び「親会社が所有する当社株式に係る担保設定」を追加したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成29年7月31日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

(1) 経済状況、消費動向について

当社グループの商製品は高額であるため、国内景気、消費・所得の動向に影響を受けております。

日本国内における景気、金融や自然災害等による経済状況の変動や、これらの影響を受ける個人消費の低迷、商製品の仕入コストの増加が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害リスクについて

当社グループは、大規模地震、台風等の自然災害が発生した場合には、被災地によって、本社、物流センター、営業店等の損壊による設備等を回復させるために多額の費用が発生する可能性があります。特に全国営業店への商製品発送業務は奈良県の物流センターのみで行っており、当該物流センター付近で大規模な自然災害が発生した場合には、物流機能の停止による営業の停止、売上高の減少等が考えられ、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先に関するリスクについて

当社グループは、商製品の大部分を伊藤忠商事株式会社を通して購入しておりますが、当該商製品の製造は協力工場に委託しております。当社グループが取り扱う商製品は、使用するレースや製造工程等において高度、熟練した技術が必要であり、取り扱うことができる工場に限られております。当該工場において予期せぬ災害、事故の発生等により供給の遅れが生じた際に、速やかに他の製造委託先を見つけることができない場合や、倒産等が発生した場合には、当社グループの営業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、当社グループは信販会社・カード会社と業務提携し、多くのお客様がご支払に際し、信販会社・カード会社をご利用いただいております。そのため、信販会社・カード会社との業務提携の解除、倒産等が発生した場合には、お客様の支払手段の選択肢が限られ、購買力低下により、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システム、情報セキュリティについて

当社グループは、機密情報、個人情報等の管理について、従業員に対する指導を行うとともに、情報セキュリティの強化等により社内管理体制を徹底強化しておりますが、当社グループの管理システムへの不正侵入、コンピュータウイルス侵入あるいは、予期せぬ事態によって機密情報、個人情報等の漏洩、自然災害・事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブル等による情報システムの停止等が発生した場合には、業務効率の低下を招くほか、当社グループの社会的信用に影響を与え、損害賠償責任の発生等により、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループは、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備等、社内管理体制を強化し、各種関連法規を遵守して業務を遂行しておりますが、これらの各種法規制基準がより一層強化される法改正が行われた場合あるいは、これらの各種法規制に違反する行為が生じた場合には、当社グループの事業や社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に関するリスクについて

当社グループは、当社グループにおいて開発した商製品、技術及び商標等について、知的財産権制度による保護に努めていますが、出願した知的財産権について権利付与が認められない場合も考えられ、十分な保護が得られない可能性があります。また、今後、当社グループ保有の知的財産権に関し、第三者からの侵害による訴訟提起または当社グループが他社の知的財産権を侵害したことによる損害賠償、使用差止等の請求を受けた場合には、多額の訴訟費用または損害賠償費用等が発生する可能性もあり、当社グループの営業活動、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業展開におけるリスクについて

当社グループは、国外に向けて事業を推進・展開しておりますが、為替リスク、商慣習に関する障害、天災、政変や社会・経済情勢、法律・税制の改正等といったリスクが内在しており、このような問題が顕著化した場合には、当社グループの営業活動、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) レピュテーション（風評）リスクについて

当社グループは、全国の直営店舗において、商製品をご購入されたお客様に対して、カウンセリングやアフターケア（ボディメイク等）を行う等、お客様とのコミュニケーションを第一に考えた活動を行っておりますが、マスコミ報道やインターネット上での誹謗中傷等の書き込み等により、ブランドイメージの低下が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大株主との関係について

当社は、平成28年7月5日付で第三者割当増資の方法により、RIZAPグループ株式会社（旧商号 健康コーポレーション株式会社、以下本項において「RIZAPグループ株式会社」という）を割当先として普通株式を発行し、RIZAPグループ株式会社は、当該株式の引き受けにより当社の議決権総数の過半数を所有する大株主となりました。当社グループは、RIZAPグループ株式会社から独立した企業運営を行っておりますが、RIZAPグループ株式会社の当社に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業績の偏重について

当社グループは、第2四半期、第4四半期に販売が集中する傾向があり、同期間の営業成績が、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成29年3月期における四半期毎の売上高、営業利益は下表のとおりとなっております。

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度合計
売上高	2,675,286	3,891,117	2,710,867	4,123,745	13,401,016
営業利益	690,129	447,302	374,647	752,931	135,456

(11) 自社割賦のリスクについて

当社の販売では、お客様に自社割賦(当社とお客様が直接、割賦販売契約を締結)で購入して頂くことがあります。自社割賦による売上債権の管理には専門部署を設けるなど十分注意しておりますが、経済環境の急激な変化や火災・水災等の自然災害等によって債権の回収が困難となる場合があり、予想の範囲を超えて未回収が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 株式の希薄化に関するリスクについて

当社は、平成29年7月31日開催の当社取締役会において、公募による新株式発行に係る募集株式13,932,300株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式1,567,700株、合計15,500,000株を決議いたしました。

今後においても、中長期的な成長に向けた投資のために新株発行による資金調達を機動的に実施していく可能性があります。その場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化し、当社株価に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 親会社が所有する当社株式に係る担保設定について

当社株主であるRIZAPグループ株式会社と株式会社りそな銀行（以下、「銀行」という。）との間には、金銭消費貸借契約が締結されており、当該契約に基づき、同社が保有する当社株式55,000,000株のうち42,800,000株には、本有価証券届出書提出日（平成29年7月31日）現在、同社が銀行に対して負担する債務の担保として担保権が設定されております。

『設備の新設、除却等の計画』

重要な設備の新設について、有価証券報告書等の提出以後、以下のとおり追加いたします。

_____下線は追加箇所です。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (大阪市北区)	基幹システム	100,000	-	増資資金及び自己株式処分資金	平成29.4~ 平成30.3	平成29.4~ 平成30.3	(注)4
直営店舗 (全国)	新規出店	150,000	-	増資資金及び自己株式処分資金	平成29.4~ 平成30.3	平成29.4~ 平成30.3	10店舗
直営店舗 (全国)	移転等	100,000	-	増資資金及び自己株式処分資金	平成29.4~ 平成30.3	平成29.4~ 平成30.3	(注)4
本社 (大阪市北区)	基幹システム	150,000	-	増資資金及び自己株式処分資金	平成30.4~ 平成31.3	平成30.4~ 平成31.3	(注)4
直営店舗 (全国)	新規出店	300,000	-	増資資金及び自己株式処分資金	平成30.4~ 平成31.3	平成30.4~ 平成31.3	20店舗
直営店舗 (全国)	移転等	300,000	-	増資資金及び自己株式処分資金	平成30.4~ 平成31.3	平成30.4~ 平成31.3	(注)4
鈴鹿事務所 (三重県鈴鹿市)	耐震工事等	10,000	-	増資資金及び自己株式処分資金	平成30.4~ 平成31.3	平成30.4~ 平成31.3	(注)4
本社 (大阪市北区)	基幹システム	300,000	-	増資資金及び自己株式処分資金	平成31.4~ 平成32.3	平成31.4~ 平成32.3	(注)4
直営店舗 (全国)	新規出店	300,000	-	増資資金及び自己株式処分資金	平成31.4~ 平成32.3	平成31.4~ 平成32.3	20店舗
直営店舗 (全国)	移転等	400,000	-	増資資金及び自己株式処分資金	平成31.4~ 平成32.3	平成31.4~ 平成32.3	(注)4

(注)1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 直営店舗に関する設備の計画の投資予定金額には、差入保証金を含んでおります。

3. 当社グループは体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 完了後の増加能力につきましては、計数的な把握が困難であるため、記載を省略しております。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

マルコ株式会社 本社

(大阪市北区大淀中一丁目1番30号 梅田スカイビルタワーウエスト7階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。